

賃上げと社会保障の拡充を！ 連続する選挙の一大争点に

1・29新春社会保障学習決起集会に180人参加

埼玉社保協主催の社会保障新春学習決起集会を1月29日さいたま市浦和コミュニティセンター多目的ホールで開



催し、180人(14団体、4地域以上)が参加して大成功でした。主催者を代表して柴田泰彦会長が挨拶で、労働者の賃上げ、消費税増税の中止、国保などの国民負担の軽減などの要求実現には国の政治を大きく変える必要がある。今年は連続する選挙があり絶好の機会です。社会保障と税の関係を学び、社会保障各条の運動を大きくひろげようと呼びかけました。

記念講演は税理士の浦野広明立正大学客員教授が「社会保障拡充と税制のあり方ー国民の生活を壊す消費税10%」と題し、国民の生活が困窮するなかで消費税10%増税は中止しなければならないとするご講演を行っていただきました。

財源は税制見直しで可能

第1に、日本国憲法と税の関係からお話されました。憲法では前文と第9条と25条などにより平和と基本的人権、生存権は国民の権利であり国は保障する責任があります。30条で明記する税は、社会保障にすべて使うためにあります。現代は資本主義社会であり、企業の経済活動の自由が保障されていることで、市場原理により経済的格差が必然的に発生する。この多額の富を税のしくみと社会保障などに使うことなどにより、富を社会に還元させる所得の再分配をどのようなしくみとするかがいかなる国々でも大きな政治的争点であり課題となっています。

第2に、したがってどのような税の法律をつくるか、現行の制度の問題点をお話されました。日本の税制は戦後、企業向けの税のしくみが19段階の累進税率が現在は7段階に少なくなり、最高税率が93%から55%へ著し

く軽減してきました。そして消費税では輸出の売り上げには消費税率を0%にして、さらに輸出に必要な仕入れ分の費用には8%分控除しています。これにより、トヨタでは2017年度の決算では総額12兆円も売上げていますが、消費税は輸出分約8兆円には課税されませんので、その結果消費税を納税していません。逆に国から4,548億円も還付されています。消費税が10%になれば国からの還付がさらに増額するしくみです。

第3に、今後の展望についてお話されました。ヨーロッパや韓国などでは贅沢品に消費税が20%や10%ですが、食料品は多くの国が0%とのことです。韓国では大企業への法人税強化の方向です。1974年6月3日の国会で「大企業への租税特別措置はなくし、法人税を累進制とし小法人の税率は大幅に引下げる」と決議しています。45年経過しましたが、この決議の具体化が求められています。「市民と野党の共闘を発展させて、国会の力関係を変えれば公正な税制を実現できる展望が開けます」とお話されました。

消費税10%中止 保育無償化実現を

講演後に埼玉社保協事務局長が当面の行動提起を行ない、3人の方が決意表明を行ないました。埼玉県商工団体連合会(埼玉商連)の金澤利之さんは中小業者の立場から税制の不合理や消費税増税は許されないと発言、今後の運動の決意を表明されました。JMITUの門井昇埼玉地本委員長が発言、労働者の賃金がこの10年間引下げられてきた実態を報告し、賃上げのために春闘をたたかう決意が表明されました。埼玉保育問題協議会(保問協)の金子貴美子さんは消費税増税とセットで保育無償化を押し進めようとしている問題について発言、だれでも利用できる保育無償化が求められていることを強調しました。

地域と職場から、春闘と社会保障を結合して、県民のいのちを守る大運動を前進させる決意を固める集会となりました。



第27回埼玉社保協総会記念講演 骨太方針の全世代の負担増と

給付削減推進からの転換を

(公財)日本医療総合研究所研究委員 寺尾正之氏
～講演報告のつづき～

前号の記事(2019年1月号)の3頁下から4行目「社会保障費を4760億円削減する」は「1200億円」の誤りでした。お詫びして訂正します。

前号に続き、第3は「国保の都道府県化と医療提供体制再編・縮小」についてです。医療・介護の給付削減と負担増が、国保の再編と医療供給体制の縮小と一体に進められています。国保再編は知事の権限強化につながり、医療供給体制の縮小は地域医療構想と地域包括ケアシステムに基づく公立・公的医療機関の再編、統廃合が進行しています。公立医療機関は7万3118床、公的医療機関は16万2911床が再編・削減される見込みです。

「7対1」の看護体制などの高度急性期・急性期の病床は3割カットし、慢性期の病床は2割カットし、介護医療院へと転換します。そして、こうした政府の敷いたレールの通り進むとポイントが上がり国からの交付金が増える仕組みが導入されています。国保への法定外繰り入れの解消、市町村保険料の収納率アップ、特定健診の受診率アップなどもポイントが上がるしくみです。

なお、全国知事会は、国保の均等割について、子どもの均等割は削減することと、子ども医療費助成を全国制度にすることを求めています。公費1兆円で保険料負担率が3ポイント、国保料(税)が約1万円下げられることとなります。

最後に、「生存権を脅かす社会保障抑制路線の転換を」では、財務省と経済産業省が「負担の公平論」、「肩車社会論」などへの反論です。「負担の公平論」によって高齢者の負担をさらに増やすと、それを理由に現役世代の負担増ともなり結局全世代が負担増となるのです。「肩車社会論」は危機感をあおるために使われますが、2017年版の厚生労働白書によると、非就業者とそれを支える就業者数の対比は、これまでも0.9～1程度で、大きな変化はありません。そして、社会保障の立て直しは経済の好循環にもつながるということです。OE



CDも調査レポートで「所得格差の拡大は、経済成長を大幅に抑制している」と分析しています。労働条件を改善することで税収増にもつなげられます。大企業の内部留保は2017年度には446兆4844億円で過去最高を更新していますが、労働者の平均給与は減少しています。大企業の内部留保を使って賃上げや非正規雇用の解消が提起されました。

講演後、いくつかの質問にも応えて頂きました。

諦めずに声を上げ続け、 情勢を絶えず共有することが重要

障埼連年末大学習会

障埼連の年末大学習会が、12月24日、埼玉県障害者交流センターで開催されました。

第1部は、東京慈恵医大教授の小沢隆一氏が、「憲法をめぐる情勢と運動の展望」と題して、「安倍首相は2020年を目指して改憲に執念を燃やしている。」「19年は、選挙の年、天皇代替の年だ。当初は18年中に発議を狙っていたが、発議させていません。3千万署名の取組みは大きな力になっていますが、自衛隊の増強など、依然として9条を変えるための地ならしを進めているので、油断せず、平和主義・護憲主義の世論をさらに進めることが重要です。9条を守ることは、アジアの平和を守ること、世界の平和を守ることになります。そのことは、障害者の権利や福祉を守ることに通じます」と指摘し、憲法を守ることに、あらゆる権利を行使しきることと強調しました。



第2部では、障全協事務局長の白沢仁氏が、「障害者運動と憲法一人権は守られているか!」と題して、「12年の社会保障制度改革推進法により、社会保障の基本が『自助・互助・共助・公助』に変えられました。本来、憲法25条、社会保障は国の責任であるのに、放棄し、支え合いとし、社会福祉法人に役割を押しつけました。また、全世代型社会保障と提起し、定年延長で、働かせ続け、担い手を増やすとしているし、社会保険方式を広げるのも負担増への道だ。障害者分野の共同強化とともに、国民的共同への合流が重要です。支援や促進ではなく、国連障害者権利条約の締約国にふさわしい障害者総合福祉法へ、結集を強化しましょう。」と結びました。

諦めずに声を上げ続けることと、情勢を絶えず共有することの重要性を学びました。

(障害者の生活と権利を守る埼玉県連絡協議会
國松 公造)

生活保護基準引下げ違憲訴訟 第16回口頭弁論と不服審査請求

埼玉県生活と健康を守る会



年の瀬間近の12月26日、さいたま地裁105法廷で16回目となる、「生活保護基準引下げ違憲訴訟」の裁判が行われました。法廷内は58人の傍聴者と被告席の処分庁職員であふれかえりました。午前中の浦和駅頭宣伝でチラシを受け取り、初めて傍聴する人もいました。

裁判後の報告集会では弁護士から裁判の今後の見通しも語られました。全国で闘われている29地裁のうち名古屋地裁で、判決一番手が来年春に出される予定であること。全国の弁護士は先陣を切る名古屋地裁で勝訴を勝ち取るため証人や論考を名古屋に集中させます。埼玉は名古屋の次になりそうとのことでした。

今回原告側から第39準備書面、第40準備書面提出が行われました。

39準備書面は総務省が行った平成21年の全国消費実態調査の結果を検証。すでにこの時点で保護利用者は「教養娯楽費」や「交際費」など捻出できない状況で、「健康で文化的な最低限度の生活」の維持は困難だったことが示されました。

40準備書面はデフレ調整と称して580億円もの削減を行った、厚労省の計算方法のデータラメを、白井論文をもとに明らかにしました。白井氏は、生活保護利用者のくらしの実態を反映させる「社会保障生計調査」で2008年から10年の物価下落率を換算すると、0・64%の物価下落でしかないことを明らかにしました。政府はまやか

しの計算手法で物価下落を4・78%とし580億円も引き下げたのです。

論戦では被告国を圧倒していると弁護士は語ります。これに対し、出席した原告の皆さんは、原告、支援者共にもっと元気を出して、世論を動かす運動を展開しようと訴えました。

平成30年10月の引下げに全国で不服審査請求

平成25年からの670億円もの引下げで、読書など趣味や友人とのつきあいがなくなったばかりか、風呂にゆったりつかれることも、健康を保つためのバランスのとれた食事でもできなくなり病状を悪化させる人が続出して、いかに人権侵害の引下げであったかが明白です。これに対し現在全国29地裁で保護利用者1,022人が原告となって、すでに5年、裁判を闘っている最中です。

にもかかわらず、国、厚労省は、保護利用者の声を聞くこともなく、昨年10月から3年間にわたる、さらなる引下げを保護世帯の67%に断行しました。その理由は国民所得全体の最下位10%層の消費支出と比べて保護基準が高いというもの。しかしこの層には保護世帯も含まれており、また年金5万円の収入でありながら何らかの理由で生活保護を利用せずに暮らしている人たちが大勢含まれています。基準引下げは保護利用者ばかりでなく、最低賃金や公的年金、就学援助制度などを直撃し、低所得でくらす国民全体のくらしを脅かすことにつながるのです。

安倍政権の人権を無視した棄民政策に痛打を与えようと、全国で1万人の行政不服審査請求運動が呼びかけられました。



埼玉でも300人の目標を決め、生活保護を利用する会員さんに働きかける取り組みを展開しました。「前もやったけど何も変わらなかったよ、今度もそうじゃないの」と始めから諦めている人も。また今回の基準改定では引上げになる人も26%あることから、審査請求を決意する人を募るのは困難を極めました。

結果、埼玉連からの提出が275件、埼玉連を含む埼玉連絡会全体では291件の提出でした。県の把握では総提出数304件になっていて、全国では6,031件の審査請求が提出されました。この後、口頭意見陳述などを経て、昨年10月の引下げに対する裁判提訴なども予想されます。

(埼玉県生活と健康を守る会連合会 高藤 登喜恵)

第125回運営委員会

日時 3月4日(月) 14時

場所 埼玉会館3B会議室

協議事項 ・自治体要請キャラバン
アンケート・要望書 等
・その他

積み上げてきた30年の歴史と今後の発展を確認 埼玉労連30周年レセプション



埼玉労連は1989年11月17日、結成されました。2017年9月の大会で2019年に30周年記念行事の開催を確認し、そのための準備をおこなってきました。

30周年記念事業のひとつとして多くの関係者にお集まりいただき、これまでのご厚情にお礼を申し上げ、今後とも引き続きご支援・ご指導をお願いする場として、1月12日、埼玉労連結成30周年記念レセプションを浦和ロイヤルパインズホテルで行いました。

太鼓集団「響」によるオープニング演奏で始まり、多くの方に参加いただいた来賓を代表して全労連小田川議長、埼玉県雇用労働局長、埼玉弁護士会島田会長、頼高蕨市長、全労済埼玉推進本部金井本部長、日本共産党塩川衆議院議員から結成30年のお祝いの言葉がありました。またメッセージは、(一社)埼玉県経営者協会、埼玉県商工会連合会、埼玉司法書士会、24自治体から頂いています。

鏡びらきでは、歴代議長による鏡割りを行い、積み上げてきた30年の歴史と今後の発展を確認しました。また、歓談中には30年のあゆみをまとめた30年史ダイジェスト版の映像を披露し、結成からの30年間を振り返りました。

30年を祝うアトラクションでは、オープニングでも演奏してもらった響による太鼓アンサンブルで盛り上がり盛会の中でお開きとなりました。

参加者は加盟組織や来賓、役員を合わせて全体で217人でした。

(埼玉県労働組合連合会 舟橋 初恵)

安心して暮らせる社会をつくるために たたかい抜いていこう

埼玉土建旗びらき

1月9日、ホテルブリランテ武蔵野で2019年埼玉土建旗びらきをおこない、各支部の代表、来賓あわせて217人が参加しました。統一地方選挙、参議院選挙、県知事選挙と、連続した「選挙の年」となる、今年一年への決意を新たにしました。

オープニングは民族歌舞団・荒馬座による太鼓と、書家の森谷明仙さんによる書道パフォーマンスがおこなわれました。森谷さんは、「つくる」をテーマに、「希望をつくる」「仲間をつくる」「平和をつくる」「未来をつくる」と書き上げると、会場から大きな拍手が起きました。

斉藤委員長はあいさつで、「昨年は丸の内3-2計画現場で、仲間の声が組合を動かして、劣悪な現場環境を劇的に改善させた。これは組合(員)がいることで現場は変えられると、仲間の確信となった。これからもすべての現場で、私たち組合の力を発揮していこう」と語り、また安倍政権の悪事に悪事を重ねる姿勢を強く非難し、一人ひとりの力を結集させ、2019年は現在の状況を変えていこうと訴えました。

また、旗びらきの場で、第2実増ラインを突破した10支部と、実増率上位5支部、実増数上位5支部を表彰し、久喜幸手、八潮、草加、秩父、狭山、宮代、所沢、越谷、加須、新座支部が表彰を受けました。表彰式の後、再び舞台上に荒馬座が登壇。太鼓演奏と獅子舞が披露され、獅子が舞台を飛び出し、参加者は頭や腕などを獅子に噛んでもらい、厄払いをしてもらいました。

最後に、武山副委員長が「今年は3つの選挙がおこなわれる。選挙で私たちの要求である、安心して暮らせる社会をつくるためにたたかい抜いていこう」と訴え、参加者全員で2019年を頑張り抜くことを確認した、団結ガンバローで終了しました。



(埼玉土建一般労働組合 苗村 泰平)